

〈質問1〉

質問回答書

提出日：令和6年6月24日

回答日：令和6年6月27日

| | | | |
|----------|--|-------|-----------|
| 発注機関名 | 環境部環境政策課ゼロカーボン推進室 | 公 告 日 | 令和6年6月20日 |
| 発 注 件 名 | 省エネ家電切換え緊急支援事業運営業務 | | |
| 履行箇所名 | 環境部環境政策課ゼロカーボン推進室 | | |
| 質問内容及び回答 | <p>「省エネ家電切換え緊急支援事業運営業務仕様書」4業務内容-対象者へのポイント等交付（ポイント等の種類）にて、本業務において取り扱う商品券又は汎用型プリペイドカードの品目は</p> <p>(1) QUOカード (2) JCBギフトカード (3) パナソニックの店ギフトチェック の3種が指定されていますが、</p> <p>【質問1】 上記3種の取扱いに加え、他の汎用型プリペイドカードを品目に追加することは可能でしょうか。</p> <p>【質問2】 指定された券種の全部または一部に代えて、当該商品券と同程度又はそれ以上の利用可能店舗数や機能を持つ他の汎用型プリペイドカードを取り扱うことは可能でしょうか。</p> <p><回答①> 本業務において取り扱う商品券又は汎用型プリペイドカードは、仕様書に記載の3種類を原則とし、他の汎用型プリペイドカードを品目に追加することについては受託者と協議の上、可否を決定します。</p> | | |

〈質問2〉

質問回答書

提出日：令和6年6月26日

回答日：令和6年6月27日

| | | | |
|----------|---|-------|-----------|
| 発注機関名 | 環境部環境政策課ゼロカーボン推進室 | 公 告 日 | 令和6年6月20日 |
| 発 注 件 名 | 省エネ家電切換え緊急支援事業運営業務 | | |
| 履行箇所名 | 環境部環境政策課ゼロカーボン推進室 | | |
| 質問内容及び回答 | <p>*仕様書について</p> <p>P4・5：キャンペーン対象店舗の募集</p> <p>Q：対象店舗への印刷物の送付について、角2サイズ普通郵便での想定でよいのか？キャンペーンチケットを含むため、履歴追跡できるものが良いか？</p> <p><回答①></p> <p>送付用封筒や追跡の有無についての指定はございません。</p> <p>Q：委託者より送付されるデータにより作製する印刷物ほどの程度の枚数を想定すればよいのか？</p> <p><回答②></p> <p>必要に応じ変動する可能性があります。数枚程度とする見込みです。</p> <p>P5・6：対象者へのポイント等交付</p> <p>Q：仕様書に明示されるポイント（8種）、汎用プリペイドカード（3種）は仕様書明示のものを扱う必要があるか？</p> <p><回答③></p> <p>本業務において取り扱うポイント等は、仕様書に記載のポイント8種類、汎用プリペイドカード3種類を原則とし、他のポイント等を品目に追加することについては受託者と協議の上、可否を決定します。</p> <p>Q：プリペイドカード（3種）は3種類を設定できれば同様のカードで代替することも可能とされるか？</p> <p><回答④></p> <p>仕様書に記載の3種類を原則とし、他のプリペイドカード等による代替は認められません。</p> <p>Q：商品券を選択された場合の郵送方法に指定はあるか？履歴追跡可能なものが必要か？</p> <p><回答⑤></p> <p>商品券又は汎用型プリペイドカードの郵送については、履歴追跡可能なものとしてください。</p> | | |

〈質問3〉

質問回答書

提出日：令和6年6月26日

回答日：令和6年6月27日

| | | | |
|----------|--|-------|-----------|
| 発注機関名 | 環境部環境政策課ゼロカーボン推進室 | 公 告 日 | 令和6年6月20日 |
| 発 注 件 名 | 省エネ家電切換え緊急支援事業運営業務 | | |
| 履行箇所名 | 環境部環境政策課ゼロカーボン推進室 | | |
| 質問内容及び回答 | <p>①事業に係る専用サイト（ホームページ）の設置について、公開日はいつ頃を想定されておりますでしょうか。</p> <p><回答①></p> <p>事業に係る専用サイト（ホームページ）は、キャンペーン対象店舗の募集開始と同時に設置するものとします。</p> | | |

〈質問4〉

質問回答書

提出日：令和6年6月26日

回答日：令和6年6月27日

| | | | |
|----------|--|-------|-----------|
| 発注機関名 | 環境部環境政策課ゼロカーボン推進室 | 公 告 日 | 令和6年6月20日 |
| 発 注 件 名 | 省エネ家電切換え緊急支援事業運営業務 | | |
| 履行箇所名 | 環境部環境政策課ゼロカーボン推進室 | | |
| 質問内容及び回答 | <p>仕様書P6 (3)パナソニックの店ギフトチェックに関して代替案として他の商品券等でもよろしいでしょうか。 <回答①> 仕様書に記載の3種類を原則とし、他のプリペイドカード等による代替は認められません。</p> <p>仕様書P4 前回までの同様事業の際の対象店舗リストは受託後いただけますでしょうか。 <回答②> キャンペーン対象店舗の募集及び登録等は、仕様書に記載の方法を原則とし、前回までの同様事業の際の対象店舗リストの情報提供については受託者と協議上、可否を決定します。</p> <p>仕様書P5 対象店舗への印刷物等の送付に関して追跡可能な郵送方法等、送付方法に指定はございますでしょうか。 <回答③> 送付用封筒や追跡の有無についての指定はございません。</p> <p>仕様書P5 Pontaポイントコード、WAONポイントID、ポイント@ギフト(dポイント)、EdyギフトIDの記載となっておりますが、それぞれPontaポイント、WAONポイント、dポイント、Edyギフトであれば問題ない認識にてよろしいでしょうか。 <回答④> ご認識のとおりです。</p> <p>仕様書P5 対象店舗への印刷物等の送付に関しては1000店舗への送付想定の見積計上にてよろしいでしょうか。 <回答⑤> 仕様書に記載の想定登録店舗数への印刷物等の送付に必要な封筒や送料について、諸経費を含め見積り入札書に記載してください。</p> <p>仕様書P6 「紙申請希望者への交付申請用紙」ですが、決まった書式はありますか？ <回答⑥> 交付申請様式は所定の様式があり、受託者決定後にお示しします。</p> | | |

仕様書P6

紙申請希望者の想定件数もあわせてご教授ください。

<回答⑦>

仕様書に記載の300件です。

仕様書P6

紙申請希望者への交付申請用紙の送付は普通郵便にて問題ないでしょうか。

<回答⑧>

送付方法について指定はありません。

仕様書P6

仕様書に定めるポイント等の交付に係る手数料28,588,182円について、最終的に増減があった場合の取り扱いについてご教示ください

<回答⑨>

ポイント等の交付実績により手数料を算定します。

仕様書P5

対象店舗への印刷物等の送付に関して封筒や箱等、送付時の一式同封のものの仕様やサイズに指定はございますでしょうか。

<回答⑩>

送付用封筒やサイズの指定等についての指定はありません。

仕様書P5

ポイント等交付額については、貴県から受託事業者へお振込みいただき、事務局側で交付手続きを進める想定でよろしいでしょうか。

<回答⑪>

ご認識のとおりです。

契約締結後、委託料の10分の8に相当する額の範囲内において、業務完了前に委託業務の実施に必要な経費の支払いを可能とする予定です。

仕様書P6

ポイント等交付申請の実績について、前回の事業における月別もしくは日別の申請件数をご教示いただけますでしょうか。

<回答⑫>

前回の事業全体の申請件数は約65,000件です。

(実施期間：令和4年8月から令和6年3月)

仕様書P5

商品券等の送付においては簡易書留等の追跡可能な方法での送付想定のご認識にてよろしいでしょうか。

<回答⑬>

商品券又は汎用型プリペイドカードの郵送については、履歴追跡可能なものとしてください。

仕様書P5

商品券等の送付時の封筒は受託事業者で作成・準備が必要でしょうか。

その際、封筒の色、サイズに指定はございますでしょうか。作成が必要な場合、必要封筒数をご教示ください。

<回答⑭>

商品券等の送付時の封筒は受託者で作成、準備を行ってください。

封筒の色等の指定はありません。

商品券等の想定取扱件数は仕様書に記載のとおり5,000件です。

仕様書P5

ポイント等交付申請に係る審査実績について、前回の省エネ家電事業時の申請の不備率をご教示いただけますでしょうか

<回答⑮>

不備率についてはお答えできません。

仕様書P6

見積り上は指定のポイント等原資相当額385,994,000円を入れておりますが、最終的な精算時は交付実績額でのご請求の認識にてよろしいでしょうか。

385,994,000円に至らなかった場合の処理方法を教えてください。

また、手数料は原資の金額に応じて減額になりますでしょうか。減額になる場合、どのような計算方法で算出されますでしょうか。

<回答⑯>

ポイント等原資相当額は交付実績により額を確定した上で、お支払いします。

ポイント等の交付に係る手数料はポイント等の交付実績に応じて精算します。

ポイント等の交付に係る手数料は委託契約書(案)第4条第2項区分Aに規定する交付するポイント等の区分ごと掲げる額により算出します。

仕様書P6

ポイント等の原資相当額とポイント等の交付に係る手数料と業務の実施に係る一切の諸経費は全て長野県庁様から受託会社に支払われる認識にてよろしいでしょうか。手数料はシステム会社へ直接支払いなどの想定は御座いますでしょうか。

<回答⑰>

ご認識のとおりです。

その他

コールセンターはフリーダイヤルなどの指定は御座いますか?

<回答⑱>

フリーダイヤルなどの指定はありません。

その他

県管理画面は県担当者以外に受託者でも確認できる仕様で問題ないでしょうか?

<回答⑲>

受託者でも確認できる仕様で問題ありませんが、管理等に当たっては委託契約書(案)別紙1「個人情報取扱注意事項」を遵守してください。

その他

事務局とコールセンターを同一の場所で行う場合、統括責任者とコールセンター業務全体を統括する責任者は兼務で可能でしょうか?

<回答⑳>

統括責任者とコールセンター業務全体を統括する責任者の兼務は認められません。

仕様書P5

ポイント等交付に関してですが、過去省エネ家電事業でのそれぞれのポイント選択の実績を共有いただけますでしょうか。

<回答㉑>

集計中のため共有できません。

仕様書P5

「業務の実施に係る一切の諸経費」の金額に最低制限価格の設定は御座いますでしょうか。

また、ある場合の算出方法をお教えてください。

<回答②>

最低制限価格はありません。

仕様書P5

コールセンターで利用するFAQなどは受託後、共有いただけますでしょうか。

<回答②>

FAQは受託者で作成し、内容は随時更新してください。

その他

1000店舗にチラシとポスターを発送する際、ポスターはA4サイズまで折って発送して良いでしょうか。

<回答②>

発送方法についての指定はありません。